

第5回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和7年11月21日（金曜） 午後3時から午後4時30分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺（雅）委員、相田委員、近藤委員、米倉委員、久保委員、上之山委員、青山委員、伊藤委員、野澤委員、田中（秀）委員、長谷川（文）委員、藤井委員、平井委員、渡邊（俊）委員、天本委員、田中（雅）委員、渡部委員、海藤委員、八木委員、高橋（直）委員、森本委員、島垣委員、五十嵐委員、桑原委員、菅原委員、石橋委員、松川委員</p> <p>出席27名 欠席5名 （山岸委員、高橋（鉦）委員、上松委員、長谷川（敏）委員、保坂委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>〔新潟市教育委員会〕教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 〔中央区役所〕区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長補佐、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員32名中27名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長） 皆さん、こんにちは。今回は会長がご都合により欠席ということで、私が議長をさせていただきます。不慣れなものですので、スムーズな進行にご協力をお願いします。とはいえ、活発な意見はよろしくをお願いします。では、進めていきたいと思いをします。</p> <p>今日は、議事が1件、報告が2件あります。通常であれば、次第に沿うと議事から始まるのですが、その議事が「令和8年度中央区特色ある区づくり予算について」ですので、報告の（2）「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画令和6年度 of 取組結果について」こちらを報告していただいた後のほうがスムーズにできると思しますので、報告（2）について、地域課の佐藤課長より報告をお願いします。</p> <p>3 報告（議長＝米倉副会長）</p>

――各所管課からの説明（報告）――

(2)「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画」令和6年度の取組結果について（資料 報2）

(地域課長)

地域課長の佐藤です。いつもありがとうございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画」の、令和6年度の取組結果についてご報告させていただきます。資料の報2をご覧ください。はじめに概要をご説明いたします。1枚めくっていただいて、A4横の資料をご覧ください。冒頭の記載に対応した説明となります。区ビジョンまちづくり計画は、中央区のまちづくりの方針を示した基本計画と、その実現のための具体的な取り組みを示した実施計画で構成されております。

次に、中ほどの表をご覧ください。計画期間につきましては、令和5年度から令和12年度までの8年間となっておりますが、実施計画につきましては、取組の実施状況や社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するため、2年ごとに見直しをかけながら作成することとしております。本日ご報告させていただきますのは、赤い丸印でお示ししている部分、第1次実施計画のうち、令和6年度に実施した事業の取組結果となります。

次に、一番下の表をご覧ください。こちらが、「目指す区のすがた」の項目ごとに、令和6年度に取り組んだ事業の実施状況をまとめたものでございます。表の見方をご説明させていただきます。表の3列目に「取組合計数」とございますが、下の計が126となっております。こちらは実施計画に掲載されている総事業数となります。そのうちの24事業につきましては、①から④の「目指す区のすがた」の複数の分類に重複して該当しているために、実施計画におきましては「再掲」という表現で記載されております。そして、今見ていただいている表の一番下の行には、再掲を除いた102事業、計画に入っている純粋な事業の数ということになりますが、その取組状況を記載しているというような形式になっております。

これら102の事業には、それぞれ工程・数値目標を設定しておりまして、設定した工程どおり実施できたもの、目標値をクリアできたものにつきましては、目標達成○、一部及ばなかったものは一部未達成△、事業に取り組めなかったものにつきましては、事業未実施×、事業が令和5年度をもって終了しているものは事業終了―としております。

その結果、表の一番下の行に記載のとおり、全102事業のうち、目標達成は85事業となりまして、目標達成率は83.33%という結果となりました。事業ごとの取組状況を一冊にまとめたものがA4横の少し厚い本冊になりますが、「中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画令和6年度分取組状況」、全40ページになっておりまして、各事業について取組結果と、未達成の場合にはその理由も記載しておりますので、後ほ

どご覧いただければと思います。

なお、このあと、先ほど米倉議長からもお話がありましたが、令和8年度の特色ある区づくり事業について、各部会の皆様よりご意見を頂くことも踏まえまして、本日は実施計画に記載されている事業のうち、特色ある区づくり事業の令和6年度の取組状況についてを本冊から抜粋してご説明させていただきます。

また、先ほどの資料報2の資料に戻っていただきまして、1枚めくっていただいて、2ページ目、こちらをご覧ください。右上に「【抜粋】中央区の『特色ある区づくり事業』」と記載されていて、緑色の枠のページになります。表の一番左の列に、「事業No.1、5」とありますのは、本冊に記載している事業ナンバーとなっております。

それでは、取組結果につきましてご説明させていただきます。まず事業No.1「ぐるっとサイクルーツリズム事業」です。駅南地区において、シェアサイクルの仮設ポートを6カ所設置し、デジタルスタンプラリーやぐるっとサイクルツアーなどのイベントを実施することにより、滞在促進、賑わい創出が図られ、4カ所の常設化につなげました。

次に、事業No.5「地域のお宝！再発見事業」のまち歩き「えんでこ」についてです。春と秋に全19コースを実施しまして、多くの方に中央区の魅力を実感し、楽しんでいただける機会を提供したほか、インスタグラムを活用したまち歩きの実施など、あらゆる機会をとらえ、区の魅力発信に努めました。

次に、3ページをご覧ください。事業No.72「都市公園活性化事業」です。まちなかの公園においてライトアップや撮影スポットの設置など、魅力創出に向けた実証実験を実施し、今後の方針を検討しました。また、さまざまな方が利用できる遊具を設置して実証実験を実施し、「中央区『みんなが遊べる遊び場づくり』」に向けた考え方を検討しました。

次に4ページをご覧ください。事業No.89「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。出前講座等を継続して実施したほか、ほかの潟との連携として、水の駅ビュー福島潟でパネル展を実施しました。新たに体験学習会や学習発表会を行い、こどもたちが鳥屋野潟の未来について考える契機になりました。

次に、事業No.93「区民協働森づくり事業」です。浜浦小学校区コミュニティ協議会さんや、小学校などの関係団体、地域住民の方々など、延べ約190人の区民との協働により、クロマツの密度管理として除伐を行うとともに、周辺との一体的な魅力向上として、海浜植物園に海浜植物の植栽を行いました。

次に5ページをご覧ください。事業No.95「みなとまち新潟伝統的産業のPR事業」です。新潟港の繁栄を象徴する古町芸妓の魅力を若い世代にPRするため、市立万代高校と連携し、生徒たちが専門家から古町芸妓・古町花街の歴史や文化についてレクチャーしてもらい、古町芸妓にインタビューしたり、古町花街をフィールドワークしました。また、参加生徒たちから情報発信として中央区だよりの記事を制作してもらいました。参加生徒たちから情報発信として中央区だよりの記事を制作してもらいました。参加生徒たちの古町芸妓への関心を高めることができ、また校内で学習成果の発表会も行っていただいたことから、多くの生徒たちに古町芸妓の魅力を伝えること

ができました。

また、外国人観光客に向けた古町芸妓の魅力発信も行うため、日本アニメ・マンガ専門学校と連携し、古町芸妓を題材としたコミックイラストによる英字チラシ・ポスターを学生から制作してもらいまして、新潟駅の観光案内センターや新潟空港などの外国人観光客が多く訪れる施設に設置するとともに、新潟駅バスターミナルなどのデジタルサイネージも活用して、紙媒体以外での情報発信も行いました。インバウンド需要が高まる中、中央区の伝統的産業を外国人観光客に PR することにもつながったと考えております。

以上、中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の事業のうち、特色ある区づくり事業の区役所企画事業分の令和6度の取組結果について、焦点を絞ってご報告させていただきました。これら区づくり事業は、ほぼ計画通りに実施されまして、全6事業において目標値をクリアできたという結果でございました。私からの報告は、以上となります。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。では、この報告について、質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、松川委員。

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。いくつか提案と質問、よろしいでしょうか。まず、「ぐるっとサイクルツーリズム事業」で、シェアサイクルなんですけど、第1部会でもここに焦点を当てようという話になっているのですが、この前みんな登録に行ったときに、高齢の方は特に読みづらいという意見がありました。バス無料デーのときにアプリ登録サポート教室というのをやったと思うんですけども、そういう教室をシェアサイクルでもやれば、あまりデジタルに慣れていない高齢者が多いと思うんですけど、そういった方に浸透するかなというのが私の提案です。

あと、72番の「都市公園活性化事業」ですけど、私は去年、茨城県の境町というところに自動運転バスを見に行ったんですけど、ちょうどまちなかにこどもが遊んでいる公園がありまして、何が目を引いたかという、屋根がついているんです。行った日が雨だったんですけど、こどもたちは気にせず遊べて、親も喜んでいたので、屋根をつけることができないかというのが1つ。

最後ですけど、95番の「みなとまち新潟伝統的産業のPR事業」ですけど、専門学校の学生さんと連携したのはすごくいいなと思ったのですが、今お話聞いたら、ポスター・チラシとデジタルサイネージを活用したというお話だったのですが、これをSNSとかで発信はしているのかなと、そうすると全世界から見てもらえるかなと思ったのですが。質問と提案が混じっていてわかりづらいですが、その辺を伺いたと思います。

(地域課長)

ありがとうございます。先の2点は、後ほど建設課から回答しますが、3つ目の芸妓関係の事業については、正直うまく活用しきれてないなというところが、今ご指摘を頂いたとおり、反省としてございますので、令和6年度にデジタル媒体を活用しながらつくったショート動画があるので、それと併せて、さらにSNSですとか、市のホームページですとか、上手に活用して、戦略的にやっていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(議長)

先のほうの質問は建設課ですか。よろしく申し上げます。

(建設課長補佐)

ご質問ありがとうございます。建設課です。ご質問2つあったかと思いますが、まず最初がアプリの登録の仕方ということで、やはり利用してみると、クレジットカード登録しなければいけないとか、特に遠方から来られている方ですとか高齢の方が、なかなかそういうハードルがあるということを私も認識していたので、これは所管するのが都市交通政策課になるのですが、頂いたご意見を利用促進という形で提案させていただければと考えています。貴重なご意見として共有させていただきます。

もう1つ、公園の屋根なんですけれども、私聞き漏らしたのですが、設置するのは公園内ですか。バスの乗り場とかその辺、申し訳ないのですが、もう一度教えていただけますか。

(松川委員)

公園の上をまるっと囲うような形で、でも完全な屋内ではなく、雨の日でも濡れずに子どもたちが遊べて、遊具も濡れない。特に新潟これから天気悪いので、屋根があるないではだいぶ違うかなと思って、それで提案させていただきました。

(建設課長補佐)

ありがとうございます。どうしても新潟というと、冬の天候が曇りと雨が多いというところではありますので、費用がかかるということもありますが、今後のあり方として、検討の材料にさせていただければと思います。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。ほか、質疑ある方いらっしゃいますでしょうか。野澤委員。

(野澤委員)

紫竹山コミ協の野澤です。事業と直接関係ないのかもしれないのですが、95番の「みなとまち新潟伝統的産業のPR事業」ということで、今年新しく入ってこられた芸妓さんが2名ですか、私も芸妓さん応援はしているんですけど、最近入ってくる人よりも抜けていく人のほうが多いみたいで、この文化を維持できるのかなというのが少し心配なんですけども、現状古町芸妓さんはどんな感じなんでしょうか。わかる範囲でお答えしていただければと思います。

(地域課長)

ありがとうございます。確か19人ぐらいになってしまったのですが、野澤副会長がおっしゃるように、去年入った方が1年で辞めてしまったりとか、少し残念なお話を聞いております。我々としてもできる限りのことはしたいと思いますが、今やっている事業の中では、青陵高校との連携の中で、さっきおっしゃっていただいた2名のうちの1名になりますが、実際にこの事業を経験して芸妓さんになってくださったという方もいらっしゃいますので、まず若い人たちに芸妓のこととか古町花街の良さを知っていただきながら、やりたいなと思ってくださる人が少しでも出てくるようにということろにつなげられたらなと思っております。よろしく願いいたします。

(野澤委員)

ありがとうございました。また引き続きいい事業ができるように、私も応援しています。

(地域課長)

ありがとうございます。よろしく願いします。

(議長)

では次、議事に戻ります。

2 議事

- (1) 令和8年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について
(資料 議1)

(議長)

次第の議事に戻って、「令和8年度中央区特色ある区づくり予算について」、各部長から報告していただきますが、資料は議1です。これをめくりますと、最初の事業の1番、「だれでも2kmストリート」は、第1部会と第2部会共通の所轄になっております

ので、No.1は代表して第2部会の石橋部会長、そしてNo.4の事業は第1部会と第3部会が共通していますので、こちらは第1部会の松川部会長に報告してもらいたいと思います。

また、今回は各部会からの意見報告のため、中央区から改めての説明等はありません。この意見に対する各課の回答は、次回1月の全体会議を予定しています。

ではまず、No.1「だれでも2kmストリート」、第2部会の石橋部会長お願いします。

(石橋委員)

第2部会の石橋です。意見集約したものを第1部会も含めて報告させていただきます。事業名「だれでも2kmストリート」になっております。こちらの事業は、にいがた2kmでめざしている、人中心のウォーカブルな空間形成、誰もが歩きやすく通りやすいような道をつくっていくという事業になっておりまして、今回の事業案としては、記載のとおり、視覚障がい者用の誘導ブロックの整備、こちらを優先順位をつけて、順次進めていくというような説明がございました。

グレー色の部分ですね、第1部会・第2部会意見というところ、記載のとおりになっているんですけども、意見集約しますと、優先順位に基づいて着実に整備を進めていただきたいというところと、一方で誘導ブロック、要は点字ブロックですね、あれを設置すると、車いすの方が少し通りにくくなるというふうなお話もいろんなところから聞いておりますので、そこにも十分配慮して進めていただきたいというところの意見がございました。私からは以上となります。

(議長)

ありがとうございました。続きましてNo.2「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」、そしてNo.3「区民協働森づくり事業」を第3部会の田中部会長からお願いします。

(田中(雅)委員)

第3部会、湊地区コミ協の田中からご説明をいたします。まず、「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」です。鳥屋野潟に注目して、これに対して勉強したり見ていくというふうなことは、区民のみならず市民、もしくは新潟県民にとって非常に大切なことですし、これは地域をあげてずっと取り組んできた問題でありますし、第3部会メンバーの八木さん、山潟コミ協をはじめ、潟に面するすべてのコミ協の方々がずっと取り組んできたこと、そういった活動に縦串を入れるというふうな区の活動として、長年続いております。みんなで応援していこうというふうな、そういう事業だと思います。

続きまして、3番「区民協働森づくり事業」です。要するに海岸の防砂林の植林ですから、なくてはならないことですし、これこそ長らくずっと取り組んできた、特に地域のコミ協さん、中学校の皆さんと一緒にやって取り組んできたことですが、前回の部会で見学をして、詳細にご説明をいただき、意義あることをやっているんだなというふう

に感じてまいりました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。続きましてNo.4の「西海岸公園等利便性向上事業」、こちらは、第1部会の松川部会長、よろしくお願いします。

(松川委員)

よろしくお願いします。事業名「西海岸公園等利便性向上事業」というと堅いですが、カタカナで「ハマベリング!!!」と言ったほうが、相当皆さん理解できると思います。秋には氷菓の陣も大変なにぎわいになりました。ということで、あそこを1つの核として多くの方に来てもらおうという目的は、少しずつ浸透していると思いますけども、いろんな要望がまた出ております。案内看板設置や見守りベンチ、こどもが遊んでいるのを親がすぐ近くで見られるようなベンチの増設を進めていくということで説明がありました。令和8年度は、大階段のところに少し土が崩れているようなところがあるので、その対策を講じるとともに、高台駐車場への誘導を目的とした案内看板の設置を行うそうです。ベンチの増設と冠水対策にも取り組むとのことで、氷菓の陣も雨のあとだったのですが、かなり土がびちゃびちゃだったものですから、その辺の対策に取り組むという説明がありました。

これに対して、第1部会、第3部会から出た意見ですけれども、トイレを改修してほしいということが両方から出ております。既存トイレが遠いため、入口近くへの常設トイレ設置も検討してほしい。あと、氷菓の陣でもそうだったのですが、バスで降りるとどっちに行ったらいいかわからないということで、案内看板・サインの設置、これはいつも新潟の弱いところだと私も指摘していますけれども、ここを整備することで公共交通機関によるアクセス向上を図ってほしいということです。そうすると駐車場の混雑も避けられますし、一時的に氷菓の陣のときは渋滞も発生しましたので、その辺の解消にもなるかと思います。

駐輪場、先ほど自転車の話もありましたけれども、自転車の回流を進める上でも、ふわふわドームの前の大階段横にも駐輪場があると、より利用してもらえるのではないかと、利便性向上につながるのではないかとという意見がありました。こちらの説明は、以上になります。

(議 長)

ありがとうございました。続きましてNo.5「みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」と、No.6「地域のお宝！再発見事業」を第4部会の天本部会長、よろしくお願いします。

(天本委員)

万代コミ協の天本です。5と6をまとめて意見を発表させていただきたいんですけども、第4部会から出た意見は書類に記載してあるとおりのので、ここでちょっと口頭で説明させていただきたいことがあるんですけども、第4部会の委員から「そもそもみなとまち新潟を象徴するのが古町芸妓なのか」という意見が、複数の委員からありました。それに対して、地域課長から、「高校生たちが実際に古町芸妓について知って、どのように感じて発信するかぜひ聞いてみてください」というお話があったので、委員の皆さんも本当に聞いてみたいということで、ぜひ機会を設けてほしいということで、「みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」については、学生がどのようなきっかけで古町芸妓に興味関心を持ち、古町芸妓に関する学びや体験を通して何を感じたかなど、探求活動の成果を発表する機会があるとよいという意見にまとまりました。

ここから私個人の意見ですけども、今回の議論で世代間や性別によってかなり考え方が違うということを再認識したので、このような考えの違いを知り合う機会がもっとあればよいのかなと思いました。歴史についても、誰がどのように語り継いでいくかによって、若い世代の価値観の醸成にもつながると思いますので、文化の継承として重要な点かと思えます。

6番の事業については、インスタグラムを今運用されているということだったので、インスタグラムでの発信がもっとうまくいくようなアイデアを意見させていただいた次第です。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。各部会から報告いただきましたけれども、このとおりの新潟市長宛に回答してよいかなのですが、ほかに何か意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、田中委員。

(田中(雅)委員)

第3部会の田中です。第1部会から詳細にご説明いただいた、「西海岸公園等利便性向上事業」に関連して、ちょうど氷菓の陣と同じ期間に、にいがた総踊りが開催されて、あの大階段の下に踊りの拠点をつくって踊っていただいたわけで、前の日は大雨でしたけれども、当日は晴天に恵まれて、非常に素晴らしい総踊り日和になったということで、氷菓の陣との相乗効果で本当に多くの人に来ていて、そして何より県外から来た踊り子さんたちが、あそこに行って日本海を見て、素晴らしさに感動して帰るというふうな、そういう1日だったと思います。総踊りは信濃川沿いで演舞をして、信濃川の素晴らしさを見て帰りますけれども、日本海を見ることができていなかったのですね。そういう面でもとてもいい機会になりましたし、氷菓の陣は昨年を上回る来場者数だったということですが、ハマベリング!!!の効果ということで、次年度以降もぜひ予算をつけていただくようお願いしたいと思います。以上です。

(議 長)

今いただいたご意見を踏まえて、市長宛てに回答しますが、回答については会長に一任いただきたいと思います。ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、議事は以上です。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

①第1部会(資料 報1-1-1、1-1-2)

(議 長)

次次に沿いまして、次は報告になります。いつもの各部会からの報告ですけれども、第1から第4部会、そしてだより部会まで続けて報告いただいてから質疑を受け付けます。では、第1部会の松川部会長から、よろしくお願いします。

(松川委員)

よろしくお願いします。資料報1-1-1と1-1-2をご覧ください。10月の第5回と11月の第6回をまとめてご報告させていただきます。日時、会場、出席委員等は資料をご覧ください。まず10月21日の第5回のほうをご報告申し上げます。議題は2つで、1つ目が今お話のありました、特色ある区づくり予算についての説明を受け、意見をさせていただきました。内容はたった今申し上げたとおりなので、割愛させていただきます。

議題の2ですが、部会活動です。9月の第4回の時点で、「にいがた2km」に焦点を当てるということに決めました。「にいがた2km」ということで、まだ漠然としたイメージしか持っていない委員さんが、私を含めていらっしゃるということで、10月の第5回部会では、都市政策部より説明に来ていただきまして、分厚い立派な資料を頂きまして、こちらを使って説明いただきました。「にいがた2km」で稼いで税収を上げ、市全体への支出に充てていくというお話がありました。私自身も議論を通じて、中央区、特に都心軸が稼ぐ役割を担っており、そのシェアが年々広がっているという点は理解できましたが、話を聞く中で、金沢市や仙台市と比べて、コロナ禍後の利用者の戻りがやや弱いのではないかという、寂しい印象も受けました。

ハードとソフトの説明を受けた中で、各委員からは、どのようなまちを目指すのかを端的に表すキーワードやキャッチフレーズが必要ではないかという意見や、ソフト事業が中心だけど、「まちの顔」となるハード面のビジョンがわかりづらいとの指摘があ

りました。一般市民への事業の浸透に向けた発信力が弱く、十分に伝わっていないのではないかといった意見もありました。それから、一過性のイベントだけではなく、来訪者が常時回遊できる仕組みづくりが必要ではないかという意見がありました。加えて、ビジネスと観光の両面で人を呼び込める、観光をきっかけとした関係人口の創出を通じて、将来的な移住人口につなげていく視点が重要であるとの意見が出されました。新潟市は、現在約76万人の人口が、今後20年で約63万人に減少すると見込まれているそうです。特に若者の流出が大きな課題となっていることから、こうした人口減少の下り坂を緩めていくような施策が必要ではないかとの意見もありました。

これらの意見を踏まえ、「にいがた2km」に関する説明を受けた上で、第1部会は賑わい創出を目的とする部会ですので、今後どういった取組ができるか各委員に検討していただくこととし、10月の部会が終わった時点で宿題を出させてもらいました。

続いて、第6回、11月12日の報1-1-2のほうをご説明いたします。各委員からは、宿題に対していろいろな意見がありました。持続的なイベントの企画、シェアサイクルの現状調査、ハマベリング!!!事業と連携したアクセス向上策などが挙げられました。それから、まち歩きコースの提案、「にいがた2km」における大学のPRを通じた地域活性化についても意見があり、青陵大学の事例などを踏まえ、大学生に活躍してもらう取組が考えられるのではないかという意見がありました。それから、「地域資源発掘ワークショップ」を実施し、1人1人が地域のお宝を探して、それを発表していくことで、地域の魅力の再発見やシビックプライドの醸成につながるのではないかという意見もありました。

若い委員さんからは、第9期に実施した「にいがた推しメシプロジェクト」と連携し、「アバターまち歩きアプリ」をつくったらどうかという、なかなか面白い意見もありました。それから、地元から見た「にいがた2kmフォーラム」を開催したらどうかとか、もっと映える新潟市にしてはどうかとか、いろいろな意見がありました。

その中で、都市政策部から説明がありましたけど、「にいがた2kmシェアサイクル」というのが、公設民営とあって、設備は新潟市が導入し、運営は民間企業がやるという仕組みで、とても順調に利用者数が増えているそうですので、ここに光を当てて、シェアサイクルをどのように活用すれば、より一層まちなかが活性化していくか、交通は手段であり、目的はまちの活性化ですので、その視点を踏まえて考えていこうということになりました。

次の12月の部会までに、今の利用状況について、年代や性別、平日と週末それぞれの利用者像などのデータを取り寄せて、それを基に分析をして、どうやったら新潟市の活性化につながるかということで、さらに深掘りしていこうということで11月の部会は決まりました。第1部会からの説明は以上です。

(議長)

ありがとうございました。先ほど言うのを忘れてしまったのですが、中央区の特徴あ

る区づくり予算の部分に関しては、松川部会長しっかり割愛していただきましたけど、そちらのほうは先ほどと重複しますので割愛してください。

では次に、第2部会の石橋部会長、よろしくお願いします。

②第2部会（資料 1-2-1、1-2-2）

（石橋委員）

第2部会の石橋です。私のほうからは資料報1-2-1と1-2-2についてご説明差し上げます。まず報1-2-1ですね、第5回の第2部会についてです。部会活動についてのご報告になります。この第5回の1個前の第4回で、部会の目指すゴールとして、そちらに記載のある、「こどもたちが地域のことを考えるきっかけをつくる」というのを1つゴールとして置いておりました。ですので、今回の第5回については、じゃあゴールに向かって、いつ誰がどのようにやるかというふうな項目で整理して議論をしたというところではあります。

ポイントとしましては、まず「いつ」のところとして、令和8年度の実施に向けてやってみようかという意見がありました。というのも、こどもたちと関わる中で、学校の教育連携というものが欠かせないであろうと考えたときに、学校のカリキュラムはもう今年度分は概ね固まっていますし、来年度分を考えるのがちょうど今ぐらい、11月・10月ぐらいに固まってくるので、今年度というよりも来年度に向けたほうがいいのではないかというような話がありました。

あともう1点、どのようにやるかというところで、アプローチ方法を検討するにあたって、学校との連携する方法をもう少し模索するといいますか、詳しく深掘りするために、一度地域教育コーディネーターをお招きして意見交換してはどうかというお話がありましたので、その調整をして迎えたのが、次の第6回の部会になります。

報1-2-2に移っていただきまして、こちらでは高志中等教育学校の地域教育コーディネーター、後藤様をお招きして意見交換したというところではあります。総評しますと、学校側でも、地域のことを考えるきっかけづくりというのは取り組まれているんですけども、十分と言えない側面もあるという意見がありましたので、やはりわれわれの第2部会としても、そういったきっかけづくりに何かお手伝いできることがないかという形で、方向性は概ね間違っていないのかなというお話がありました。

最後もう一点としては、地域教育コーディネーターさんですか、そういった中間支援といいますか、中間にいる方を經由して学校と連携してやっていくことが大事だという中で、鳥屋野中学校もしくは高志中等教育学校と連携して何かできるかもしれないというお話がありましたので、私と副部会長の久保委員と2人で、今週、鳥屋野中学校のCS委員会にお邪魔して意見交換をしてきたというところではあります。結論としてはまだ固まっていないんですけども、引き続き調整を進めて、来年度での実施を目指して動いているというところになります。私からの報告は以上とさせていただきます。

(議 長)

ありがとうございました。では、続きまして第3部会、田中委員、よろしくお願いいたします。

③第3部会 (資料 報 1-3-1、1-3-2)

(田中 (雅) 委員)

第3部会の田中です。私からは、第4回と第5回の会議概要についてご説明をいたします。詳細についてはまとめてあるとおりです。区づくり予算の担当する部分について、担当課の皆さんからご説明をいただき、意見交換をさせていただきました。それ以外の部分について、私どもの担当が水辺と緑化ということで、これに関わる部分について、委員の意見をどんどん出し合うという形で議論をしたわけですが、第9期のときにはあまり考えなかったんですけども、やはり行政の動きという、行政がどういった形でこの水辺と緑化に取り組んでいるんだろうということを、まず学ぶということも大事だなということで、新潟市、それから新潟県、これらの動きを学んでみよう。特に新潟市においては、ラムサール条約湿地都市認証を受けましたが、その後の取組について模索する時期がしばらく続いておりました。しかし、来年秋に開催される第5回世界湿地都市ネットワーク市長会議が新潟市で開催されることが決定するという大きなニュースが入ってきて、こうした状況にとどまては行かないとの認識が共有されました。

そこで、参考資料としてお配りしました「『国際湿地都市 NIIGATA』へ向けた取組み」について、新潟市政策企画部および環境部環境政策課を中心に、昨年立ち上げたプロジェクトチームによる現在の取組状況についてお話をお伺いしました。お配りしたプロジェクトチームの体制図をご覧くださいとわかると思うんですけども、新潟市、庁内各部署を挙げてこれに取り組んでいこうというふうな、非常に素晴らしいプロジェクトチームが立ち上がっているわけです。しかし、これだけ多くの部署の職員が一堂に会して会議を行うことは現実的ではないため、政策企画部と環境部環境政策課が中心となり議論を進め、重要な決定部分についてはプロジェクトチームのメンバーに集まってもらい、実動部隊として対応するという体制となっています。各課の課長補佐を中心に、動きやすいように体制を整えているという状況であります。

ただ、私どもの部会で出た意見ですけども、「国際湿地都市NIIGATA」の素敵なロゴマークが制定されているのですが、私はこれをまず覚えてもらうことが重要だと思います。どこに行ってもロゴマークを目にすることで関心を持ってもらい、その後の情報に入って行くというのが、私は正当なロゴマークの使い方だと思います。現状は、どちらかというと湿地、特に新潟市は16の潟を抱えていますので、鳥屋野潟、福島潟をはじめ、それぞれの潟の紹介だとかを総花的に各所に展示していますが、あまり認識さ

れていないと思います。例えば新潟駅万代口の今工事をしているアプローチのところの壁面にも潟の紹介がありますが、見ている人はほとんどいない印象です。このロゴマークをあそこに貼り付けて、その下に二次元コードを付けて「詳しくはウェブで」とする方法がよいのではないかと、私どもでは提案をしています。それくらい市としては、さまざまなところに気を配りながら情報発信を進める必要があると感じています。繰り返しますけれども、新潟市全体で取り組んでいるということは確かであります。

第4回の世界湿地都市ネットワーク市長会議が、11月27日からハンガリーで行われるということで、これに中原市長もご出席されるというニュースが出ておりますし、いよいよ新潟市での開催まであと1年を切ったということで、市役所をあげて取り組んでいくと思いますし、ちょうど我々第10期の任期もこの開催にかぶりますので、このネットワーク市長会議というのが大きなイベントとして、ひとつの指標になるのではないかと今のところ思っております。以上、私から報告いたしました。

(議長)

ありがとうございました。では、次に第4部会、天本部会長、よろしくお願いします。

④第4部会(資料 報1-4-1、1-4-2)

(天本委員)

第4部会、万代コミ協の天本です。第5回と第6回の部会の報告を合わせていたします。資料は報1-4-1、報1-4-2をご覧ください。会場・日時・参加者は記載のとおりです。第5回は、特色ある区づくり予算についての説明と意見聴取があったのち、こども向けのまち歩きを今第4部会では計画しておりますので、参考として、トイレについての課題やNEXT21をスタート・ゴールにした周遊型のコースということで、新潟シティガイドさんがされている、「予約のいらぬまち歩き」コースを、島垣委員のガイドの下に、実際に歩いてみました。各スポットを回りながら、クイズやこどもが楽しめるようなポイントを探しつつ歩いたんですけれども、島垣委員のガイドのおかげで、私も歩いたことのある西大畑だったりとか、古町を通って西大畑、どっぺり坂を下って戻ってくるというコースだったんですけれども、今まで歩いたことがある通りも、やはりまちの説明を聞くことでより興味を増し、大変有意義な時間となりました。

今後の課題としましては、やはり大人が感じる面白さと、こどもが感じる面白さというのはまた違いますので、その設計をどのようにやっていくか話し合いたいと思っております。

第6回の部会では、このまち歩きの経験を踏まえて話し合いを実施いたしました。イベントの開催時期としましては、4月ごろは行政関連のイベントが少ないので良いのではという意見があったりですとか、準備期間がその場合だと短いことが懸念されること、夏休み時期は今年のような猛暑では熱中症の心配があったり、秋はイベントが多

いので参加者が少なくなってしまうのではないかと、こどものイベントなので、親子連れの参加を必須にするのかどうか、参加費はどうするかなど、話し合えば話し合うほどかなりいろいろな意見が出てきて、活発な意見を交わすことができました。

謎解きのイベントというものが、ほかでは結構開催されているようですけれども、イメージがちょっとまだ湧かないという意見も出ましたので、事務局から、今年度東区で「なぞとき たからさがしウォーク」という謎解きイベントが実施されたという情報を頂いたので、類似イベントとして参考になるのではないかとということで、次回の部会では東区地域課の職員の方にヒアリングを行うこととなっております。もし委員の中で東区のイベントに参加された方がいらっしゃいましたら、ぜひ感想・ご意見をお聞かせいただければなと思っております。以上です

(議 長)

ありがとうございました。では最後に、自治協だより編集部会、近藤委員よろしくお願ひします。

⑤自治協議会だより編集部会 (資料 報1-5-1)

(近藤委員)

それでは、報告させていただきます。資料報1-5-1と1-5-2、それに続きまして、このたび発行されました「自治協議会だより第35号」を付けてあるので、参考にしてください。私ども編集部会の活動ですが、振り返りになりますが、8月6日の第1回会議におきまして、自治協だより第35号の記載内容を若手委員へのインタビュー記事にする方針で、事務局の方々協力の下に進めていただきました。

9月26日の第2回会議では、第1回会議の方針に沿いまして、事務局作成の初稿を拝見しながらの会議でありました。紙面のレイアウトやイラスト、それから写真などを委員の皆さんより見ていただき、検討いたしました。意見を出し合いました。資料の会議概要のとおりであります。その後2稿、3稿、4稿と、委員と事務局の方々の間で、会議は開かず、メールでのやり取りを重ねまして、第4稿をもちまして、私の判断で校了いたしました。事務局さんのご尽力もありまして、無事に11月2日、添付のような35号を発行できました。

それから、次のページです。11月7日、第3回会議を開催いたしました。35号の振り返り討議を行い、強調文字や写真の内容などを見ていただき、皆さんから意見を出していただきまして、概ね好感を持たたのではないかと結論に至りました。

続いて、来年の3月1日発行の自治協だより第36号についての検討に入りまして、事務局よりスケジュール内容の報告がありまして、日程がだいぶタイトであるとの説明を受け、早速紙面についての検討に入りました。以前発行されました第9期のバックナンバーや、ほかの区の自治協だよりも拝見して参考にいたしました。その結果、次号

の36号は、各部会の特色や、部会で今取り組んでいる活動についての紹介、それから進捗状況など、部会ごとに自由なテーマで記事や写真を掲載することになりまして、ご協力をお願いしたいと思います。各部会に記事の依頼が届いていることと思いますが、記事の締め切りが11月、今月中としておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それから、前回9月26日の全体会議において、山岸会長よりだより部会へのご提案を頂戴いたしました。秋葉区自治協さんの広報紙を例に、全区で自治協に関するロゴと言いますか、マークを統一するのはどうかとの提案を頂きましたが、私が個人的に事務局と相談をさせていただきました。その結果、中央区のだより部会だけでこれは決められるものではないのではということになりましたので、報告させていただきます。ご了承いただきたいと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。皆さんの部会報告いただきましたけれども、ここで質疑、要望などある方はいらっしゃいますでしょうか。今のところ、方向性はある程度定まってきていますが、なかなか具体的には進んでいない状態だと思います。では、松川委員。

(松川委員)

第1部会の松川です。第3部会の説明を聞きまして、来年秋に新潟で国際会議をやるのことにびっくりしました。まず私も田中委員のおっしゃるとおり、ロゴマークをあらゆる場所に展開することが第一ではないかと考えます。各区の区役所や市役所本庁舎や出張所。駅も、まず改札出てきたところ、自由通路は確か市の管理であるため設置できるはずですし、バスターミナルにも掲示すべきだと思います。市が運用しているインスタグラムなどのSNSについても、最初にこのロゴマークを目にする工夫が必要ではないでしょうか。とにかく新潟市はこれでいくという明確な打ち出しをすることで、市民にも認識が広がり、市外、県外、海外の方々にも関心を持ってもらえる入り口になると思います。そこから機運が醸成されるのではないかと私も考えました。これだけの体制が整っているのです、できるだけ早く動いてほしいというのは、私からの新潟市に対する要望です。よろしく願いいたします。

(議長)

田中委員。

(田中(雅)委員)

素晴らしいご意見ありがとうございます。本当にそのとおりで、ブランディングということについての考え方が、まだ十分に浸透していないのではないかなと思います。中

身はどうあれ、まずはこのロゴマークが目立つように、いろんなところに掲示すると。中身については後から付いてくれればよいと思います。しかし、現状ではどちらかという中身が先行している印象があります。特に、多くの潟があると、1つの潟を紹介すると別の潟も紹介しなければいけないということで、本当に総花的な情報発信になっているため、市民から見ると、なぜ最近潟の紹介が多いのか分かりにくい状況だと思しますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

また、だより部会について、今回の紙面は大変素晴らしく、若い皆さんが大活躍され、自治協のイメージが一新されたと思います。皆さんに及ばすなりとも、私も頑張ってまいりたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。あと何か意見、質疑ある方。はい、石橋委員。

(石橋委員)

すみません。感想の共有だけですけれども、どうしても言っておきたくて。だより部会の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。今回取り上げていただいたことで、結構周りから反響を頂きまして、「今、石橋さんこんなことやっているんだね」とか、「自治協ってどんどこ」とお話しいただいたのと、そこから具体的に子育て関係で、中央区のNPO法人「はっぴい mama 応援団」さんからお声掛けいただいて、何か一緒にできないかという話が今進んでいて、昨日も打ち合わせしたところなんですけれど、ああいう形で特集いただいたのは非常にありがたかったですし、ここまで編集いただいた、だより部会の皆さんとご尽力いただいた地域課の皆さんにお礼を申し上げたいと思、お時間頂きました。以上です

(議 長)

はい、だより部会の皆さま、大変ありがとうございましたという、本当にこれだけ反響があるとやった甲斐がありますね。お疲れ様でした。ほか、何かございますでしょうか。なければ、次の「その他」に行きたいと思います。

4 その他

(1) 区役所からのお知らせ

(議 長)

まず、区からのお知らせがあります。白山保育園の閉園についてですが、健康福祉課の野口課長よりお願いしたいと思います。

(健康福祉課長)

皆様、こんばんは。先般、こちらの自治協議会において、白山保育園の閉園の計画案についてご意見を頂戴した件の進捗状況についてご報告させていただきます。本計画案について、ご説明時には、令和9年度末の閉園を目途に調整を行いますが、保護者の意向を確認し、その時期を早めることもございますということで、お話をさせていただいたところです。その後、保護者に対し来年度以降の在園希望についてアンケートを実施した結果、すべての保護者が今年度末の閉園を希望されることがわかりましたので、閉園時期を当初の予定より2年前倒しをしまして、今年度末に閉園することになりました。

なお、ほかの入園・転園希望者よりも優先的に、転園先の調整を行うこととしております。また、子どもたちが新しい環境でスムーズに移行できるよう、丁寧な支援も行ってまいります。

なお、年明けには、地域の皆様に向けた保育園の園内開放も予定しております。日程が決まりましたら、お知らせさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。白山保育園については、皆さん、閉園することがわかって優先的に転園できると言われると、「それなら優先のうちに」と考える方が多くなったのだと思います。もともと利用ニーズも少ないので、閉園が前倒しとなり、あと半年で閉園とすることになりました。私自身、地元としては寂しい思いもありますけど、最後の園内開放には参加させてもらいたいなと思っております。この件で何か意見がある方いらっしゃいますか。ございませんね。

では、委員からお知らせしたいことがあれば、こちらでお話しいただければと思います。はい、森本委員。

(2) 委員からのお知らせ

(森本委員)

お疲れ様です。新潟の水辺の会の森本です。皆さん、このチラシをご覧いただきたいと思います。別のチラシではちゃんと湿地都市のロゴマーク入れたのですが、この版には間に合わなくて、すみません。新潟水辺の会では、毎年「水辺シンポジウム」を開催しておりまして、今年は12月7日の日曜日、午後2時から3時間程度、開志専門職大学で開催します。鳥屋野潟に昔ボート場があったところの2階で、以前はアクアピアホテルだったところをNSGが買い取って、今開志専門職大学になっています。参加は無料ですので、ぜひとも来ていただきたいと思います。

今回のトピックとしましては、鳥屋野潟のヨシを使って糸をつくり、その糸から、作業衣という作業着を試験的に作りまして、今後販売していきたいと考えています。鳥屋野潟に限らず、ヨシは浄化作用もあるんですけど、どっちかというとな全国的に迷惑な植物として問題になっているんですけども、それを有効利用し、商品化までした事例ということです。余談ですが、先月神戸で開催された「いい川づくりワークショップ」に水辺の会として参加しまして、41団体の発表の中で一応入賞しました。そういうことで、数少ない事例ということで評価されたこともあり、今回のシンポジウムではこの取組を中心に紹介させていただきたいと思います。ぜひとも参加してください。お願いします。

それから、もう1つ、新潟市市民活動支援センターといいまして、私3年前まで代表をしていまして、今は副代表ですけども、新潟市が設置したボランティア団体の図書館的な施設です。今年、旧三越の西堀を挟んで向かい側のビルの3階に移転しましたが、移転の影響もあり来館者が少ないため、宣伝をさせていただきました。これまでは、基本的に登録団体のみが利用できたんですけども、今回から一般の方も利用できるような仕組みにしました。利用条件としましては、地域活動や市民活動に取り組んでいる方となっています。実際にはコミュニティ協議会の方々にも利用していただいているんですけども、個人や少人数で活動している方でも、「こんなことをやりたい」「使ってみよう」という場合に、無料で利用できますので、ぜひともお気軽にご活用いただきたいということで、宣伝させてもらいました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。何か質問ある方いらっしゃいますか。田中委員、どうぞ。

(田中(雅)委員)

すみません、先ほどの新潟水辺の会のイベントについて補足します。チラシをご覧くださいと、午後2時開会の下に、「ミュージック”潟想い” 演奏 森本利 新潟水辺の会副代表」と記載があります。当日は、森本さんの演奏をご覧になれますので、ぜひお集まりください。

(森本委員)

この曲は私が作詞・作曲したのですが、制作のきっかけは、映画館で新潟市の約15秒のプロモーションビデオを見たことでした。鳥屋野潟が映って「潟想い」という言葉が使われており、この言葉が面白いと感じました。「潟を想う」という意味から、「潟想いの歌」を昨年作りまして、これが一般の方の前で演奏する初めての機会になります。ぜひとも来てください。お願いします。

(議長)

ありがとうございました。確かに「潟想い」、いい言葉ですね。漢字にすると非常に素晴らしい。皆さん是非行ってみてください。よろしくお願いします。ほか、ありますでしょうか。はい、天本委員。

(天本委員)

万代コミ協の天本です。本日、イベントのチラシを3枚お配りしていますが、今年度万代地域コミュニティ協議会が、内閣府の地域防災力の向上に資するコミュニティ防災教育推進事業のモデル地区に採択されました。こちらの事業実施期間がタイトで、12月21日から1月31日まで複数回、毎週のようにイベントを計画しておりますので、この場をお借りしてシェアさせていただきました。

今回、この事業、全国35カ所が選ばれているようで、新潟県はほかに村上市の「公益財団法人中越防災安定推進機構」さんが採択されているそうです。この事業の中でいくつかイベントをするんですけども、12月21日に地域防災課題の共有と体験ワークショップ、同日の午前中に「ぼうさい子ども食堂」、1月のイベントはまだチラシをつくっていないんですけども、1月31日が「地域ぼうさいフォーラム」ということで、レジリエンス・デザイン講座という講座と事業報告をさせていただきたいと思っております。この日、会場を探したらなかなか空いていなくて、予定外にかなり大きな会場を押さえてしまったので、席はたくさんございます。ご興味ある方、こういうものに関心ありそうだなという方がいらっしゃいましたら、共有いただけますと幸いです。

防災については、どの地域も少子高齢化で担い手不足だったりとか、なかなか難しい現状だと思うんですけども、私も2年前から自主防災組織に入らせていただいて、防災のイメージを明るく楽しいものにして、行ってみようかなと思っていただけるように、チラシもそのイメージでつくっております。ぜひ、チラシのデータもお送りできるので、何かございましたらお気軽にお声掛けいただけましたら幸いです。よろしくお願いします。以上です。

(議長)

ありがとうございます。天本委員、お忙しい中いろいろと大変でしょうけど、頑張ってください。応援します。何か意見とか質問がある方、いらっしゃいますか。田中委員、どうぞ。

(田中(秀)委員)

関屋コミ協の田中です。中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の令和6年度分取組状況について、要望という点で、資料26ページに防災に関する記載があり、事業No.76「ハイパージュニアレスキュー講習会」ということで、各中学校で防災士さんの協力をいただきながらやっているの、大変いい事業だなと思っております。それに関連して、「避難所運営」という言葉が出ていますが、中央区としても各自治会、町内

会を集めて、避難所運営研修会を毎年開いていますし、各避難所の現地検討会も開催しています。そのときに避難所のチェックシートによる点検をするようにご指示いただいているんですけども、あくまでもその中身は避難所の点検であって、一時避難場所の点検ではないんですよ。避難所運営マニュアルは、避難所と一時避難場所、併せて「避難所」と言っていますということですので、避難所点検シートというのは、一時避難場所の点検、続いて避難所の点検にならざるを得ないのではないかと。そもそも一時避難場所の運営は、避難所運営委員会が担う必要がないと考えておられるのか。私としては、避難所運営委員会というのは、特に津波注意報出たときなどの対応を考えると、一時避難場所の運営もぜひ協力してほしいということをしかりと市から明示してほしいというお願いであります。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。そちらのほうは、総務課さんの方で考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

(議 長)

では、ほかにありますでしょうか。はい、高橋委員。

(高橋 (直) 委員)

中央区社会福祉協議会の高橋です。本日はお時間を頂きまして、中央区社協の事業概要並びに賛助会員の募集について、お願いのお時間を頂きたいと思っております。資料のほうはこの水色の資料になっております。資料のほう一部お取りいただきまして、お手元をお願いいたします。

当会では、地域住民や企業の皆様からの会費等を財源といたしまして、地域福祉の推進に向けたさまざまな事業を展開しております。しかしながら、近年は収入の減少に加え、物価上昇に伴う経費の増加が重なりまして、事業運営が非常に厳しい状況となってきております。こうした状況を受け、中央区社協の理事による企画財政委員会というものを持ち上げまして、改善策を検討した結果、企業数の多い中央区の特性を踏まえ、今年度は特に企業様への賛助会費の新規加入に力を入れていく方針となりました。現在、理事の皆様からご紹介いただいた企業を対象に、直接訪問の上、協力をお願いを進めているところでございます。また、企画財政委員会の委員として、現自治協議会会長の山岸様、前会長の佐藤雅之様にもご協力いただいているということから、このたび自治協議会の皆様にも、このような形でご説明の機会を頂戴できればと思ひまして、資料をご用意したところでございます。

2つの封筒、中の資料は同じものですが、一部は委員の皆様へのご説明用、もう一部はお知り合いの企業等へお知らせしていただく際にご活用いただければと思ひ、準備をさせていただいたものでございます。

お手数ですが、資料、今お手元のもの順にご説明させていただきますが、最初のA4の資料、白の資料、振込用紙と封筒がクリップ止めしてあるものが、賛助会員のご加入の依頼文書でございます。これについては後ほどあらためてご説明させていただきますので、その次の黄緑色の「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』」と印刷されている、中央区社協の事業説明のパンフレットのほうを確認いただけますでしょうか。パンフレットをお開きいただきまして、左上のほうをご覧くださいと思います。はじめにあらためまして、当会の概要と実施事業についてご説明させていただきます。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に定められた、地域福祉の推進を図ることを目的とした、民間の福祉団体でございます。地域の皆様が暮らしやすく、お互いに支え合い助け合いながら、あたたかいまちづくりをめざして、関係団体や施設、企業と、それから行政等とも協働いたしまして、地域の皆様とともにさまざまな活動を行っています。

次の記載が、事業概要になっております。簡単にご説明させていただきます。上段の「01.支え合い助け合い活動」といたしましては、地域の茶の間の支援や友愛訪問事業、顔の見える関係づくりのためのふれあい事業や、歳末たすけあい事業等の助成事業、そしてコミュニティソーシャルワーク推進事業等がございます。

次の「02.ボランティア」関係では、ボランティアを必要としている団体等にボランティア活動を希望している方をつないだり、ボランティア人材の育成のための研修等を行っております。

右ページの下、「03.困りごと」への対応事業といたしましては、生活福祉資金の貸付事業や日常生活自立支援事業等がございます。

おめくりいただいて最後のページ、「05」と記載の、災害発生時、災害ボランティアセンターの運営等も行うというのが役割になっております。

次に、A4の白い一枚ものの資料、「中央区社協主な活動財源の実績の推移」という資料をご覧ください。一番上の一般会員会費は、各自治会、町内会長様を通じましてご協力いただいているものでございます。真ん中の歳末助け合い募金は、来月12月からまた始まりますが、毎年12月にご協力いただいている募金でございます。一番下の3. 賛助会費は、今回皆様方にも周知のご協力をいただくものになっております。ご覧のとおり、ここ数年は減少傾向が続いておりまして、さまざまな事業をしていくための財源が大変厳しくなってきているという状況でございます。

次のA4の白黒の資料については、昨年度ご加入いただいた企業団体の一覧でございます。昨年度は145の企業団体様からご協力いただいております。

次の資料、カラー刷りの「賛助会員募集」のチラシというのをご覧くださいと思います。このピンクの耳のキャラクターは新潟市社協のキャラクター「きらりん」でございます。このページに3つの二次元コードがございますが、それぞれホームページですとか詳細な事業説明用のYouTube動画等につながるようになっておりますので、後ほどご確認いただければと思っています。

裏面には、今年度企業の皆様からご協力いただいた賛助会費についての使い道を記載してございます。1つ目が子育て支援事業ということで、区内の子育てサロンや子ども食堂への助成金の財源として活用させていただきます。中央区内には6カ所の子育てサロンと13カ所の子ども食堂等が事業を実施しております。

真ん中の友愛訪問事業でございますが、見守りが必要な70歳以上の1人暮らしの高齢者等、中央区内約1,900世帯に毎月1回、訪問ボランティアさんが訪問いたしまして、安否確認と見守り、孤独感の解消を図る事業になっております。主に訪問時お持ちする紙パックの飲料の購入費として活用させていただきます。

最後、一番下の福祉教育推進事業でございますが、中央区内30の小中学校等がございますけれども、福祉教育でゲストティーチャーとして、実際に障がいをお持ちの方等をお願いする際の交通費ですとか、謝礼金1校上限1万円として活用させていただくものでございます。

次に、お手数ですが、最初のクリップ止めした資料にお戻りいただけますでしょうか。こちらの振込用紙と封筒がクリップ止めしてあるものが、今年度の賛助会員加入の依頼文書でございます。ご加入は、一口5,000円から、可能な限り2口以上ということをお願いしております。なお、賛助会費は納入された企業様の経費として会計処理ができますので、ご確認をいただければと思います。

そのほか、参考資料といたしまして、当会の広報紙「はぴふる」と、ボランティアセンターの情報紙「ボラまち」を添付させていただきました。

自治協議会委員の皆様におかれましては、ご多用のところまことに恐縮ではございますが、中央区社会福祉協議会の賛助会員の募集につきまして、周知へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、企業等への個別のご説明が必要な場合については、担当職員があらためて直接ご説明に伺いますので、どうぞお気軽にお問い合わせいただければと思います。

本日はご多忙の中、お時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。ぜひ、よろしく願います。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。社協さんの会費についても、数カ月前に各自治会・町内会宛てに依頼が来ていましたけれども、私の地域でも年々減っております。社協さんだけでなく、日本赤十字社ですとか、全体的に寄付する方が減ってきておりますので、改めて皆さんに寄付や会費への意識を持っていただくことが必要だと感じています。また、大口の支援となると企業からの協力が重要になりますので、皆さんの地域の企業の方に、ぜひ積極的に周知・呼びかけをしていただきたいと思います。ぜひ私からも願います。この件で何かいい意見などある方、いらっしゃいますでしょうか。特にないでしょうかね。

寄付については、秋から冬にかけて時期が集中している状況ですよね。この会費につ

	<p>いても、もう少し早く回収できると、状況は改善する可能性もあると思いますが、年度当初は各種手続きもあり、実際には難しい面があるのだと思います。ぜひ皆さん、ご協力のほう、よろしくをお願いします。</p> <p>では、あとほかお知らせはありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>5 閉会</p> <p>(議 長)</p> <p>では、本日の第5回自治協議会、これにて終了します。</p>
県議・市議	2名
傍 聴 者	1名
報道機関	0社